

開発課題に対する効果的アプローチ

高等教育

開発課題に対する効果的アプローチ

〈高等教育〉



2003年9月

国際協力事業団



2003年9月
国際協力事業団
国際協力総合研修所

総研

J R

03-09

開発課題に対する 効果的アプローチ

高等教育

2003年9月

国際協力事業団
国際協力総合研修所

国際協力事業団の事業形態（スキーム）については、2002年度から「プロジェクト方式技術協力」「個別専門家チーム派遣」「研究協力」等の形態をまとめて「技術協力プロジェクト」という名称とすることになり、従来の形態名称と混在すると混乱を招く恐れがあることから、この報告書では2001年度以前に始まった案件についても現在の名称「技術協力プロジェクト」に表記を統一しております。

また、NGO等と連携して事業を実施するもの（旧開発パートナー事業等）については2002年度から「草の根技術協力」とされたため、この報告書では2001年度以前に始まった案件についても現在の名称「草の根技術協力」に表記を統一しております。

本報告書及び他の国際協力事業団の調査研究報告書は、当事業団ホームページにて公開しております。

URL: <http://www.jica.go.jp>

なお、本報告書に記載されている内容は、当事業団の許可無く転載できません。

発行：国際協力事業団 国際協力総合研修所 調査研究第二課

〒162 8433 東京都新宿区市谷本村町10 5

TEL : 03 3269 2357

FAX : 03 3269 2185

E-mail: jicaic2@jica.go.jp

序 文

現在、国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency: JICA）では国別事業実施計画の作成や課題別要望調査の実施、課題別指針の策定など、国別・課題別アプローチ強化の取り組みを実施しています。しかしながら、開発課題や協力プログラムのレベルやくくり方には国ごとによりかなりの差異があるのが現状です。今後、国別事業実施計画を改善し、その国の重要開発課題に的確に対処していくためには、国ごとに状況・課題が異なることは前提としつつも、開発課題の全体像と課題に対する効果的なアプローチに対する基本的な理解に基づいて適正なプログラムやプロジェクトを策定していくことが必要となります。このためには、各開発課題に対するアプローチをJICAとして体系的に整理したものをベースに、各々の国の実情に基づいて、JICAとして協力すべき部分を明らかにしていかなければなりません。

そのため、2001年度の調査研究で課題別アプローチの強化を通じた国別アプローチ強化のための取り組みの一環として、4つの開発課題（基礎教育、HIV/AIDS対策、農村開発、中小企業振興）について課題を体系的に整理し、効果的なアプローチ方法を明示するとともに、計画策定・モニタリング・評価を行う際に参照すべき指標例についても検討いたしました。また、今までのJICA事業をレビューし、開発課題体系図をベースにJICA事業の傾向と課題、主な協力実績もまとめました。

他の課題についても同様の体系的整理を行うことへの要望が強かったため、2002年度においても別の課題について体系的整理を行う調査研究を実施することとなり、JICA内の関係部署との調整の結果、「貧困削減」「貿易・投資促進」「高等教育」「情報通信技術」の4課題について効果的なアプローチを体系的に整理しました。また、2001年度の調査研究成果をさらに拡充するために、新たに当該課題に対する主要ドナーの取り組みや地域別の傾向と課題についても調査し、まとめています。

この調査研究の成果については、今後JICA内では課題別指針に取り入れ、分野課題ネットワークによって発展させていく予定です。

本調査研究の実施及び報告書の取りまとめにあたっては、JICA企画・評価部企画課 加藤宏課長を主査とするJICA関係各部職員及び国際協力専門員、ジュニア専門員、コンサルタントからなる研究会を設置し検討を重ねるとともに、報告書ドラフトに対してJICA内外の関係者の方から多くのコメントをいただきました。本調査研究にご尽力いただいた関係者のご協力に対し心より感謝申し上げます。

本報告書が、課題別アプローチの強化のための基礎となれば幸いです。

平成15年9月

国際協力事業団
国際協力総合研修所
所長 金丸 守正

用語・略語解説

用語・略語	概 要
高等教育関連用語	
COE	Center of Excellence：中核的研究拠点。国際競争力のある先端的研究教育拠点のこと。
EFA	Education for All：万人のための教育。1990年タイのジョムティエンにて行われた「万人のための教育世界会議」で提唱された理念。これにより「すべての人々に教育を」が国際的なコンセンサスとなった。
IT (ICT)	Information and Communication Technology：情報通信技術。コンピュータとネットワークに関する技術全般を指す。
SEED-Net	Southeast Asia Engineering Education Development Network：アセアン工学系高等教育ネットワーク。ASEAN全体の工学系高等教育の向上と人材の育成を目的として2001年4月にバンコクで活動が開始された、JICA*の技術協力プロジェクト*。
UNITWIN	University Twinning：地域間・地域内の高等教育機関をつなぐネットワークの構築のため、途上国と先進国の両方の大学を含む複数校間が連携関係に発展することを目指して1992年に設立されたUNESCO*のプログラム。
WCHE	World Conference on Higher Education：高等教育世界会議。1998年、UNESCO*が中心となり、世界162カ国から教育関係者2,500人が集まりパリで開催された。この会議で「高等教育世界宣言」が採択された。宣言には、17項目の高等教育改革の方向性と優先行動の3つの枠組みが示された。
エクステンション・スクール	Extension school：大学や専修学校の持つ機能を広く社会や人々に提供し、従来のように特定の人々を対象とした閉鎖的な高等教育だけではなく、青少年を含む成人学習者のために開かれた学校を目指した試みであり、大学公開講座と並んで、高等教育機関の開放を促進した取り組みである。現在施行されているエクステンション・スクールの形態は大別して2つある。一つは大学の物理的資源を活用して、放課後や土・日曜日に資格取得等のための選択コースを設けてこれを公開するものであり、学内に設けられた資格取得のための専門学校といった意味合いをもつ。もう一つは、「社会に開かれた大学」や「高度な人材の再教育機関」を理念とした産学連携によるエクステンション・スクールの開設であり、大学、企業、官庁などが連携して新しい高等教育プログラムを提供している。
遠隔教育	Distance Education：教育の機会均等を理念として考え出された教育方法であり、教師と学習者がお互い離れた場所にいながら、多様なメディアを利用して教育活動を行う、新しい教育形態である。遠隔教育は生涯教育の意識が高まるなか、まとまった学習時間を作ることが難しい社会人や、高等教育を受けたくてもその機関が近くにない教育過疎地域の住民にとっても利用可能な教育システムである。また、大学に通って講義を受けるという従来のシステムでは、施設や設備などの収容能力に物理的な限界があるが、遠隔教育はその量的限界を大きく緩和することが可能である。多様なメディアや学習方法を通して、学習者の利便性に合わせて学習の場所や時間を決めることが可能になる。また、多様なマスメディアを通すことで、受け手の教育経費を軽減し、教育の質を確保しながら、一定水準の教育を提供することができる利点もある。さらに、教員や施設が不足する場合にも有効な教育手段として、生涯教育のシステムのみならず、様々な教育場面に応用されつつある。
オンライン・ジャーナル	インターネット上で、学会誌等、雑誌の内容すべてを公開し、扱いやすい検索機能を付加するもの。特に英語圏での取り組みが早く、欧米の有力な学会誌がほとんどインターネット上で公開されている。
オンライン大学、バーチャル大学	Online University, Virtual University：インターネット上に大学で展開する講義と同様のカリキュラムを開設し、コンピュータで学習するオンライン教育システムを提供する大学。既存の大学でのオンライン教育の一環として始まり、現在では、域内の複数の大学、短大の講座を1カ所に集約し、数多くの講座を提供している例（カリフォルニア・バーチャル・ユニバーシティ）も見られる。また、国を超えた広い地域社会での質の高い高等教育の提供を目指す、アフリカン・バーチャル・ユニバーシティ（AVU）構築のプロジェクトも進行している。諸外国の大学との遠隔・協調型学習においては、時差、異文化理解の問題、大学の事業運営上の問題など、様々な課題もある。
学習社会	Learning Society：生涯学習*理念のもとになった、ロバート・ハッチンス（Robert M. Hutchins）が唱えた未来の社会形態の概念。労働から解放された社会は、「すべての成人に定時制の成人教育を提供するだけでなく、社会全体の制度が、人間的になることを目的とし、その目的の実現を志向するような価値の転換に成功する」とし、教育はマンパワー養成のためではなく、人生の真の価値を高め人間的な成長のためのものとした。

用語・略語	概 要
基準認定	<p>Accreditation System：学位につながる高等教育機関やプログラムの質を保証するシステムである。通常、高等教育機関の質を外部から評価する第三者評価機関がこの機能を担うことが多い。国によってそのシステムの発展は異なっており、米国では、会員制によって複数の大学が共同で設立した非営利の第三者評価機関（アクレディティング機関、またはアクレディターと呼ばれる）が会員校からの会費や手数料によって運営され、それぞれの大学や課程の定期的な評価を多尺度的に行っている。アクレディテーションは、各大学の教育の質的改善に向けた恒常的な努力を促すシステムであるが、米国政府はこれを、各大学の学生に政府から給付される奨学金や学生ローンや大学へのその他の助成金の受領資格の有無を判定するための基準としても用いている。他方ヨーロッパでは、1980年代半ばに英国、フランス、オランダにおいて国家レベルの大学評価機関が成立し、その後各国に評価機関の設立が普及していく。オランダでは、大学の連合体が第三者評価を行うとともに、政府は視学官を配備し、その連合体が自主的に行う評価プロセス全体を評価するという「メタ評価」と呼ばれる間接的な管理システムをとっている。</p> <p>これらのシステムは、それぞれ制度的に近い国の高等教育システムに影響を与えている。米国のアクレディテーション・システムは、日本の大学基準協会のほか、韓国や台湾、中国などの東アジア諸国に強い影響が見られる。一方、英国、フランスの仕組みは、それぞれが旧宗主国であった国々に、一定程度影響を与えている。</p> <p>評価基準の項目として「教育機関としてのミッション」「機関としての組織構造」「機関の経済的リソース」「履修課程と教授設計」「教員のサポート」「学生のサポート」「学生の学習成果」「研究成果」等が設けられているが、近年、多様なメディアを用いた多様な形態の教育機関の出現に伴い、これらに固有の特徴を踏まえた新たな評価基準の導入の必要性も指摘されている。</p>
継続教育	<p>Further Education, Continuing Education：継続教育は、学校教育を終えた社会人に対して提供される教育である。英国ではfurther education といい、学齢期を超過した社会人に対して、文化的訓練等を社会人の余暇を利用して提供する中等後教育を指し、学位授与と機能を持つ大学での教育を除いている。米国ではcontinuing educationといい、大学の公開講座や公立学校の開放講座、コミュニティ・カレッジにおける成人教育コース、教会における成人対象の学習プログラム、成人向けの放送教育等を指している。</p>
公開大学	<p>Open University：高等教育を地域住民もしくは広く社会人に提供することを目的とした高等教育機関である。公開大学の創設は1971年に英国で開講された新しい大学形態に求めることができる。印刷教材を中心として放送メディアを含めた多様な学習方法を用いた多様なコースが編成されており、無試験で入学できる点も特徴的である。公開大学には、学位取得コース、個人の教育ニーズや志向によって選択される学位取得を目的としないコース、大学院課程の3つの形態がある。日本においては1981年に「放送大学」が設立されている。「開かれた大学」を理念に創設され、印刷教材よりもテレビやラジオによるメディア利用を中心としているのが特徴的である。マルチメディアを利用した通信制の大学や大学院は、世界各国において新設されており、特にタイでは大衆のための高等教育の学習機会として大きなシェアを占めている。このような形態の教育は、高学歴化社会における生涯学習体制の中で大学教育を広く社会に開放し、大学進学のを機会を保障するとともに、社会人の現職教育を含む国民の多様な学習要求に応える場となっており、伝統的な大学を中心とした高等教育機関の補完的役割を果たしている。</p>
高等教育	<p>Tertiary Education, Higher Education, Post-secondary Education：高等教育の定義は国によって異なるが、higher education と呼ばれる高等教育は、大学（学部）以上の教育を指すことが多い。一方、中等後教育（post-secondary education）は、一般的には中等教育修了後の大学や短大以外での職業教育を指す。tertiary educationとは、このようなhigher education とpost-secondary education の両方を含めた教育を「第三段階教育」として定義しようとしたもので、ポリテクニク、ファッハ・ホッホ・シュレ等の高等職業教育機関をもつヨーロッパで比較的によく用いられる。日本では、大学／大学院／短期大学／高等専門学校を高等教育、専修学校専門課程を中等後教育に分類してきたが、最近では、専修学校専門課程を高等教育の一部としてとらえるようになってきている。</p>
生涯学習	<p>Life-long Learning：成人が学校教育を終えた後も生涯を通じて、あるいは子どもが地域において自己実現を図るためにあらゆる学習機会をとらえて学び続けるという考え方。生涯教育（life-long education）よりも、学習者の主体性や自己決定権の重視を表す「生涯学習」という用語が近年では用いられる事が多い。1999年6月には、ドイツのケルン・サミットで生涯学習に関する憲章が採択され、ここでは、階級間や地域間、職業等の人々の移動を促進するカギ（「モビリティへのパスポート」）としての生涯学習の重要性が再認識された。</p>
頭脳流出	<p>Brain Drain：教育、研究や開発に従事する人がより良い研究条件、経済的報酬を求めて国外に流出すること。研究業績への評価、能力の発揮を保障する国は頭脳流入国となり、そうでない国は、頭脳流出国となる。高学歴者が多くても企業や研究機関の少ない国は頭脳流出国となり、その国の学問的水準、経済社会発展の維持向上に支障をきたす恐れがある。</p>

用語・略語	概 要
成人教育	Adult Education：成人教育・成人学習は、生涯教育・学習の中核をなすものであり、長寿化や激しい社会変化が進む今日においては、長い成人期における学習はますます重要なものとなっている。成人教育・学習の基本は、学習者の主体性にあり、成人が主体的に各人の学習課題を達成することが求められている。そのためにも、生涯を通して学べる生涯学習体系の確立が必要とされる。国の置かれている状況によっては識字教育に重点が置かれる等、成人教育の展開のされ方は様々である。
積極的優遇措置	Affirmative Action：女性や少数民族など社会的弱者の特定のグループに対し、雇用や教育における差別を積極的に是正するための優遇措置。教育分野では、入学基準の緩和や入学枠を設定すること。
大学設置認可	高等教育*の質を保证するシステムの一つであり、多くの国では国や州政府などが高等教育機関の設置の認可を行う。日本では、大学を設置するのに必要な最低基準である「大学設置基準」が定められており、新設や学科増設等の際、この要件を満たすことが求められる。日本の大学設置基準は文部省令として1956年に制定され、その後大学設置審議会が国公私立大学認可の判定を下す際の基準を規定している。米国の場合、高等教育機関の設置認可は各州政府が各州で定められた基準に基づいて行い、さらにこの後各地域に置かれた基準協会などによって学位授与機関としての資質を審査され、この基準協会や職業団体などにより授与される学位の有効性が保障される。したがって、米国では州政府の設置の認可はいわゆる仮認可に過ぎず、学位の基準認定を経て正式の学位と見なされる。
大衆教育社会	Mass Education Society：多くの人々が長期間にわたって教育を受け、その教育歴によって職業生活・社会生活のあり方が左右されることの多い社会のことを指す。大衆教育社会の特徴は、高水準の進学率、どの人々にも教育が開かれており誰もが教育を通じたキャリア形成や社会秩序形成に関与しているというイメージ、メリトクラシー、学歴エリートの出現などにある。トロウ（Trow M.）は高等教育*の発展段階を、高等教育適齢人口における高等教育機関在籍比率を指標として、エリート型（15%まで）、マス型（15%から50%まで）、ユニバーサル型（50%以上）と区分した。高等教育の大衆化により、その社会的機能の多様化、機関の多様化が見られるとともに、教育・研究条件等における多様化が進行するとされる。
知識型社会	Knowledge Society：20世紀後半にこれまでに確立した技術に基づく量産型の産業を中心とした経済成長から、ハードとソフトにおける「知識」の創造が中心となる知識中心型の経済成長への転換がみられた。このような社会を「知識型社会」と呼んでいる。
中等後教育	Post-secondary Education：一般的には職業教育を主としたもので、中等教育以降の大学/大学院/短期大学/高等専門学校以外の専修学校専門課程を指す。
デジタル・デバイド	情報格差。情報通信技術にアクセスして恩恵を受けることのできる者とそうでない者に生じる格差のこと。
内部効率	Internal Efficiency：内部効率とは、インプット（投入）とアウトプット（結果）の関係。教育分野においては、学生の留年率や卒業率を指標としてよく用いる。これに対し、教育の外部効率（External Efficiency）は、教育と雇用（労働）の関係を示す。
ノンフォーマル教育	正規学校教育以外の宗教教育、地域社会教育、成人教育、識字教育等を指す。
ポリテクニク	高等教育*レベルの2～3年の技術教育専門学校のことを一般的に指す。
リカレント教育	Recurrent Education：OECD*のCERI（教育研究革新センター）が1973年に提唱した、キャリア・アップのために生涯にわたり労働と学習を交互に行うという教育構想である。継続教育と比べてリカレント教育は、それまでの社会人生活で蓄積された専門的な職業経験等を土台として、技術革新等による新しい知識を獲得したり、より高度な専門的知識・技術を獲得することに力点を置いている。このため、学位取得に対しても積極的であり、大学や大学院などの高等教育機関が主な学習の場となることを特徴としている。
レリバンス	Relevance：適切さ、関連性。教育分野では、教育内容と地域社会のニーズや文化的特質との関連性のことを指す。
開発・援助関連用語	
BHN	Basic Human Needs：人間の基本的な ニーズ。低所得層の民衆に直接役立つものを援助しようとする概念。食料、住居、衣服など、生活する上で必要最低限の物資や安全な飲み水、衛生設備、保健、教育などをいう。
DAC新開発戦略	1996年のDAC上級会合*で採択された21世紀に向けた長期的な開発戦略「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献（Shaping the 21st Century: The Contribution of Development Cooperation）」の通称。新開発戦略の3つの重点事項は、オーナーシップとパートナーシップの重要性、包括的アプローチと個別のアプローチの追求、具体的な開発目標の設置（2015年までに貧困人口の半減等）となっており、社会的インフラへの支出割合を増加させ、援助国の実施体制の合理化、分権化を推進することをうたっている。

用語・略語	概要
NGO	Non-governmental Organization：非政府組織。民間非営利団体。
ODA	Official Development Assistance：政府開発援助。
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper：貧困削減戦略ペーパー。HIPCs（Heavily Indebted Poor Countries：重債務貧困国）の債務救済問題に対し、1999年の世界銀行、IMF*の総会でその策定が発案され、合意された戦略文書。この戦略により債務救済措置により生じた資金が適切に開発と貧困削減のために充当されることを目的としている。
アンタイドローン	物資、役務の調達先を援助国に限定しない借款のこと。
キャパシティ・ビルディング	Capacity Building：組織・制度づくり（Institution Building）に対して、それを実施・運営していく能力を向上させること。実施主体の自立能力の構築をいう。
政府開発援助に関する中期政策	通称ODA中期政策。1999年より5年程度にわたるODAの進め方を体系的・具体的にまとめたもので、援助の効果的・効率的な実施を目指している。
政府開発援助大綱	通称ODA大綱。冷戦終結の過程で、援助を対外戦略の一環としてとらえるべきとの見方が強くなり、1992年に4つの基本理念と4つの原則を掲げる「政府開発援助大綱」が閣議決定された。
セクター・プログラム	Sector Program（SP）：途上国政府のオーナーシップの下、ドナーを含む開発関係者が参加、調整して策定したセクターないしはサブセクター規模のプログラム。
ツー・ステップ・ローン	借款の供与形態の一つで、開発途上国の開発金融機関に対し、直接またはその国の政府を通して資金を供与し、その資金がさらにその国の中小企業や農業部門に貸し出される仕組み。
マスタープラン調査	国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査。
ミレニアム開発目標	Millennium Development Goals（MDGs）：新開発戦略*の延長線上にあり、2000年9月の国連総会の合意を経て、より拡充した目標として採択された。2015年までに達成すべき目標として、極度の貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、ジェンダーの平等、女性のエンパワメントの達成、子どもの死亡率削減、妊産婦の健康の改善、HIV/AIDS、マラリアなどの疾病の蔓延の防止、持続可能な環境づくり、グローバルな開発パートナーシップの構築が設定された。
ローカル・コスト	プロジェクト実施・運営に際し、被援助国が負担すべき費用。
国際機関・援助機関	
ADB	Asian Development Bank：アジア開発銀行。
CIDA	Canadian International Development Agency：カナダ国際開発庁。
DAC	Development Assistance Committee：開発援助委員会。OECD*（経済協力開発機構）の対途上国援助政策を調整する機関。貿易委員会、経済政策委員会と並ぶOECD三大委員会の一つ。2002年現在、23メンバーが加盟。
DAC上級会合	年1回、各国のハイレベル援助関係者が出席し開催され、特に重要な開発問題の討議や勧告等の採択がなされる。1996年OECD*のDAC上級会合においては、2015年までに極端な貧困人口割合を1990年の半分に削減する採択がなされた。
DFID	Department for International Development：英国国際開発省。
IDB	Inter-American Development Bank：米国際開発銀行。
IMF	International Monetary Fund：国際通貨基金。1944年発足。世界銀行と並んで戦後の国際金融を支えてきた機構。世界銀行が復興開発を目的とした資金供与を担当し、IMFは固定レート制と通貨安定化に必要な資金を融資する役割を果たしてきた。
JBIC	Japan Bank for International Cooperation：国際協力銀行。1999年に日本輸出入銀行と海外経済協力基金が統合して発足。
JETRO	Japan External Trade Organization：日本貿易振興会。
JICA	Japan International Cooperation Agency：国際協力事業団。2003年10月1日より独立行政法人「国際協力機構」。
OECD	Organization for Economic Cooperation and Development：経済協力開発機構。欧州経済復興のため1948年に発足したOECE（Organization for European Economic Co-operation）が改組され、1961年に発足。経済成長、開発途上国援助、多角的な自由貿易の拡大を目的とし、2002年現在、30カ国が加盟している。
UNESCO	United Nations Educational Scientific and Cultural Organization：国連教育科学文化機関。
USAID	The United States Agency for International Development：米国際開発庁。
WTO	World Trade Organization：世界貿易機関。142カ国・地域（2001年7月現在）が加盟する国際貿易の中核機関で1995年1月に発足した。

用語・略語	概要
World Bank (世界銀行)	一般に、国際復興開発銀行 (IBRD) と国際開発協会 (IDA) の2つの機関を指すことが多い。これに国際金融公社 (IFIC)、多数国間投資保証機関 (MIGA)、国際投資紛争解決センター (ICSID) を併せたものを世界銀行グループと呼んでいる。
国連大学	1973年の国連総会で大学憲章が採択され、1975年9月東京に本部を設置。この大学は国連の枠内で自治を共有し、世界各国の大学や研究機関と提携して構成するネットワークによる国際的な学者・研究者の共同体である。
JICA援助スキーム用語	
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers : 青年海外協力隊。1965年に発足した20歳から39歳までの青年を対象とするボランティア制度。これまで、途上国76カ国に延べ約2万3000人が派遣されている。
開発パートナー事業	多様化する開発途上国の地域レベルのニーズへの対応、住民に対する草の根レベルのきめ細かな援助を実施する方法として、そうした国際協力の経験やノウハウを持つ日本のNGO、地方自治体、大学などにJICAが委託して行う事業。2002年度から「草の根技術協力*」に名称が変更された。
開発福祉支援事業	母子保健、高齢者・障害者・児童の福祉、貧困対策などの援助をJICAが対象としている地域で活動している現地のNGOに委託して実施する援助。1997年より実施。2002年度から「技術協力プロジェクト*」の一部として実施。
技術協力プロジェクト (技プロ)	一定の成果を一定の期限内に達成することを目的として、その成果と投入・活動の関係を論理的に整理した協力事業で、専門家派遣、研修員受入、機材供与などを目的に応じて組み合わせる協力形態。
草の根技術協力	JICAがODAの一環として、国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動を支援する事業で、人を介した「技術協力」であること、復興支援等の緊急性の高い事業/対象地域であること、日本の市民に対して国際協力への理解・参加を促す機会となること、の3点を特に重視している。
草の根無償資金協力 (草の根無償)	開発途上国の地方公共団体や現地のNGOなどからの要請により、一般の無償資金協力では対応が難しい小規模案件を支援することを目的に、わが国の在外公館を通じて行われる無償資金協力。
現地国内研修 (第二国研修)	日本の技術協力の成果が、途上国内で普及することを促進するために途上国で行う研修。
在外開発調査	簡易な開発基本計画の策定とこれに関連する各種基礎データの解析、公式統計の不備を補うための小規模な調査。在外事務所主導で実施。
小規模開発パートナー事業	よりきめ細かく迅速な協力を展開するため、事業実施期間を1年以内、1件当たりの事業規模を1000万円未満とし、NGO、地方自治体、大学などにJICAが委託して行う事業。2002年度から「草の根技術協力*」に名称が変更された。
第三国研修	途上国の中でも比較的進んだ段階にある国を拠点にして、日本の技術協力を通して育成した開発途上国の人材を活用し、他の途上国から研修員を招いて行う研修。
プロジェクト方式技術協力 (プロ技)	3～5年程度の協力期間を設定し、専門家派遣、研修員受入、機材供与等を組み合わせ、計画の立案から実施、評価までを一貫して実施する技術協力の形態を指すが、2002年度からいくつかの形態をまとめて「技術協力プロジェクト*」という名称に変更された。
マスタープラン調査	国全体または特定地域での総合開発計画や、セクター別の長期開発計画を策定するための調査。

*印は用語・略語解説があるもの。

出所：旬報社『21世紀コンピュータ教育事典』(1998)、勉誠出版『新教育事典』(2002)、学文社『教育学用語辞典第3版』(1995)、時事通信社『最新教育キーワード137第9版』(2001)、労働旬報社『現代教育学事典』(1988)、米澤 彰純『社会的文脈の重要性 評価システムの構築にあたって』アルカディア学報 2038号 (2001.10.17) 私立高等教育研究所、飯吉 透『変革への道程 オンライン教育と大学(下)』アルカディア学報 2069号 (2002.07.17) 私立高等教育研究所、国際開発ジャーナル社『国際協力用語集』を参考に作成。

開発課題に対する効果的アプローチ 高等教育

目 次

序文

用語・略語解説	i
調査研究概要	xi

高等教育に対する効果的アプローチ概観（要約）	xv
------------------------------	----

第1章 高等教育の概況	1
--------------------------	---

1-1 高等教育の定義	1
1-2 高等教育の現状	2
1-2-1 高等教育を取り巻く環境	2
1-2-2 高等教育の役割	4
1-2-3 高等教育の現状と課題	6
1-3 国際的援助動向	8
1-3-1 1960年代～1980年代前半	8
1-3-2 1980年代～1990年代前半	8
1-3-3 1990年代後半～	9
1-4 わが国の援助動向	11
1-4-1 技術協力	12
1-4-2 無償資金協力	13
1-4-3 有償資金協力	13
1-4-4 留学生支援	15
1-4-5 科学技術・学術研究振興事業	15
1-4-6 国際機関を通じた協力	16

第2章 高等教育に対するアプローチ	18
--------------------------------	----

2-1 高等教育の4つの開発戦略目標	18
2-2 高等教育に対する効果的アプローチ	18
開発戦略目標1「教育活動の改善」	18
開発戦略目標2「研究機能の強化」	24
開発戦略目標3「社会貢献の促進」	27
開発戦略目標4「マネジメントの改善」	29

第3章 JICAの協力方針	34
3-1 JICAが重点とすべき取り組み	34
3-1-1 基本的な考え方	34
3-1-2 基礎教育協力と高等教育協力	35
3-1-3 対象国の状況に応じた高等教育協力のあり方	36
3-1-4 専門教育支援から高等教育マネジメント支援へ	38
3-2 高等教育協力にあたっての留意点	39
3-2-1 高等教育開発と政治干渉	39
3-2-2 グローバリゼーションと高等教育	39
3-2-3 高等教育の民営化	40
3-2-4 高等教育への競争原理の導入	41
3-2-5 自立発展性の確保	41
3-2-6 高等教育協力のための国内リソースの不足	42
3-2-7 日本と途上国の高等教育機関双方にとって互恵的な協力のあり方	43
付録1 . 主な協力事例	45
1-1 高等教育機関の新設・拡充	45
1-2 高等教育機関運営能力強化	48
1-3 高等教育機関間ネットワークの形成	50
1-4 長期研修・留学生支援無償	52
別表 高等教育関連案件リスト	54
付録2 . 主要ドナーの高等教育に対する取り組み	57
2-1 世界銀行	57
2-1-1 世界銀行と教育援助	57
2-1-2 世界銀行の高等教育援助政策	58
2-1-3 これまでの高等教育支援への取り組み	59
2-1-4 今後の高等教育支援への取り組み	60
2-1-5 高等教育分野における協力例	61
2-2 国際連合教育科学文化機関（UNESCO）	62
2-2-1 UNESCOと教育援助	62
2-2-2 UNESCOの高等教育援助政策	63
2-2-3 高等教育分野における協力例	64
2-3 アジア開発銀行（ADB）	65
2-3-1 ADBと教育援助	65
2-3-2 ADBの高等教育援助政策	66
2-3-3 高等教育分野への援助例	67

2 - 4	米国国際開発庁 (USAID)	68
2 - 4 - 1	USAIDと教育援助	68
2 - 4 - 2	USAIDの高等教育援助政策	69
2 - 4 - 3	高等教育分野への援助例	69
2 - 5	カナダ国際開発庁 (CIDA)	71
2 - 5 - 1	CIDAと教育援助	71
2 - 5 - 2	CIDAの高等教育援助政策	72
2 - 5 - 3	高等教育分野への援助例	72
2 - 6	英国国際開発庁 (DFID)	73
2 - 6 - 1	DFIDと教育援助	73
2 - 6 - 2	DFIDの高等教育援助政策	74
2 - 6 - 3	高等教育分野への援助例	74
付録 3 . 基本チェック項目		77
付録 4 . 地域別の高等教育の現状と優先課題		81
4 - 1	途上国の高等教育における課題	81
4 - 2	地域別の課題	82
4 - 2 - 1	アジアNIES・マレーシア	82
4 - 2 - 2	東南アジア・南アジア	83
4 - 2 - 3	サブサハラ・アフリカ	85
4 - 2 - 4	中南米	86
4 - 2 - 5	中央アジア・東欧諸国 (移行経済圏)	86
4 - 2 - 6	島嶼国・人口の少ない国	87
引用・参考文献・Webサイト		89
巻末資料 高等教育 開発課題体系全体図		93

調査研究概要

1. 調査の背景・目的

本調査研究は、2001年度に実施した調査研究「国別・課題別アプローチのための分析・評価手法」のフェーズ2である。調査研究「国別・課題別アプローチのための分析・評価手法」は、課題別アプローチの強化を通じて国別アプローチの強化を図ろうとしたものであり、ここでは4つの開発課題（基礎教育、HIV/AIDS対策、中小企業振興、農村開発）について課題を体系的に整理し、効果的なアプローチ方法を明示するとともに、課題体系図に基づいた国際協力事業団（Japan International Cooperation Agency: JICA）事業のレビューを行い、その成果を「開発課題に対する効果的アプローチ」報告書として取りまとめた。

ほかの課題についても同様の体系的整理を行うことへの要望が強かったため、2002年度においても別の課題について体系的整理を行う調査研究を実施することとなった。2002年度については、JICA内の関係部署との調整の結果、「貧困削減」「貿易・投資促進」「高等教育」「情報通信技術」の4課題を調査研究の対象課題とした。

本調査研究の成果の活用方法としては以下のことが想定されている。

- ・ JICA国別事業実施計画の開発課題マトリクスを作成・改訂する際の基礎資料とする。
- ・ プロジェクト形成調査や案件形成、プログラム策定の際の基礎資料とする。
- ・ プログラム評価や国別評価を行う際の基礎資料とする。
- ・ JICA役職員や調査団員、専門家等が相手国や他ドナーとの協議の場においてJICAの課題に対する考え方を説明する際の資料とする。
- ・ 分野課題データベースに格納し、課題に対する考え方やアプローチをJICA内で共有する。

2. 報告書構成¹

第1章 当該課題の概況（課題の現状、定義、国際的援助動向、わが国の援助動向）

第2章 当該課題に対するアプローチ（当該課題の目的、効果的アプローチ）

* アプローチを体系的に整理した体系図を作成し、それを基に課題に対するアプローチの解説やJICAの取り組みレビューを行っている。

第3章 JICAの協力量針（JICAが重点とすべき取り組みと留意点、今後の検討課題）

付録1. 主な協力事例

付録2. 主要ドナーの取り組み

¹ 調査研究の成果は課題別指針に活かすとの位置付けから、報告書の構成は今後作成される課題別指針の標準構成と整合するようにしている。

付録 3 . 基本チェック項目 (主要指標含む)

付録 4 . 地域別の現状と優先課題

引用・参考文献・Webサイト

3 . 開発課題体系図の見方

本調査研究では、それぞれの開発課題について下記のような開発課題体系図を作成した。

開発課題体系図の例 (情報通信技術の例)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
1 . IT政策策定能力の向上	1-1 電気通信政策の確立	競争原理の投入	× 外資導入政策の策定支援 × 民間投資の促進政策支援
IT国家戦略の策定	サービス加入者数 電気通信産業の規模 自由化の進展度	新規参入事業者数 電気通信産業規模 通信サービス価格	× 参入規制の緩和支援 競争市場の形成支援

主な指標

* ~は主要な指標

* 「プロジェクト活動の例」の、等のマークはJICAの取り組み状況を表すもの。

(多く取り組んでいる) (いくつかの協力事例はある) (プロジェクト活動の一部として実施している例がある) × (ほとんど取り組みがない)

上図の「開発戦略目標」、「中間目標」、「中間目標のサブ目標」は各開発課題を分類したものである。

開発課題体系図は、課題の全体像を示すために開発戦略目標及び中間目標をまとめたものと、各戦略目標別にプロジェクト活動の例まで盛り込んだものを本文中の該当箇所に入れた。また、開発戦略目標からプロジェクト活動の例まですべてを網羅した全体図を巻末資料として添付している。

なお、開発課題体系図と国別事業実施計画の関係については、国や分野によってケースバイケースで対応せざるを得ないと思われるが、体系図でいう「開発課題」は国別事業実施計画・開発課題マトリクスの「援助の重点分野」に当たり、また、体系図の「開発戦略目標」、「中間目標」、「中間目標のサブ目標」は国別事業実施計画の開発課題マトリクスの「問題解決のための方針・方向性 (開発課題)」に対応するものと考えられる。(どのレベルの目標がマトリクスの「開発課題」に当たるかは国や分野により異なる。)

開発課題体系図と国別事業実施計画・開発課題マトリクスの対応

開発課題体系図

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
(体系図の「開発課題」)			
援助の重点分野の現状と問題点	問題の原因と背景	問題解決のための方針・方向性 (開発課題)	JICAの協力目的 (具体的な達成目標あるいは指標)
			JICAの協力プログラム名

国別事業実施計画・開発課題マトリクス

4. 実施体制

本調査研究の実施体制は下記のとおりである。課題別に担当グループを形成して原稿を作成するとともに、全体研究会で各課題の原稿の検討を行った。また、調査研究の中間ドラフトに対しては在外事務所や専門家、本部などからもコメントをいただき、それを基に原稿を修正して最終報告書を作成した。

研究会実施体制

主査	企画・評価部 企画部企画課 課長	加藤 宏
貧困削減	社会開発協力部 社会開発協力第一課 課長	乾 英二
	企画・評価部 環境・女性課 課長代理	大川晴美
	企画・評価部 環境・女性課 ジュニア専門員	濱口俊典（～2003年3月）
	アジア一部 計画課	河添靖宏（貿易・投資促進兼）
	社会開発協力部 社会開発協力第二課 ジュニア専門員	石橋裕子
	無償資金協力部 監理課 課長代理	田和正裕（2003年1月～）
	国際協力総合研修所 調査研究第二課	足立佳菜子（事務局兼）
	国連代表部	石沢祐子（～2002年12月）
	グローバルリンクマネージメントコンサルタント	飯田春海（2002年12月～2003年2月）
	分野課題ネットワーク「貧困削減」支援ユニット	大石美都子（～2003年3月）
高等教育	横浜国際センター 業務課課長	萱島信子
	社会開発協力部 社会開発協力第一課 課長代理	佐久間 潤
	社会開発協力部 社会開発協力第二課 ジュニア専門員	山口直子
	国際開発センター コンサルタント	増田知子（2002年11月～2002年12月）
	分野課題ネットワーク「教育」支援ユニット	島田啓子（～2003年3月）
貿易・投資促進	鉱工業開発調査部 工業開発調査課 課長	小池誠一
	鉱工業開発調査部 工業開発調査課 課長代理	片山裕之
	鉱工業開発調査部 計画課	宮崎清隆
	鉱工業開発調査部 工業開発調査課	田村えり子
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課	山田実
	国際協力総合研修所 調査研究第二課	田中章久
	国際協力専門員	石田滋雄
	分野課題ネットワーク「民間セクター開発」支援ユニット	西丸 崇（～2003年3月） 佐藤盛彦（2003年4月～）
情報通信技術 (執筆協力者)	人事部 給与課 課長代理	稲村次郎
	総務部 情報管理課 課長代理	辻 尚志
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室	永見光三
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課	山王丸浩子
	国際協力専門員	合田ノゾム
	分野課題ネットワーク「情報通信技術」支援ユニット	後藤 晃
	鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第一課 課長	寺西義英
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室 室長	池城 直
	鉱工業開発協力部 計画・投融資課 課長代理	飛田賢治
	総務部 情報管理課	新井和久
	中南米部 南米課 ジュニア専門員	中村 謙
	鉱工業開発協力部 JICA-Net業務室 ジュニア専門員	宮坂俊夫
	総括タスク	国際協力総合研修所 調査研究第一課 課長代理
企画・評価部 企画部企画課		吉田英之
事務局	国際協力総合研修所 調査研究第二課 課長	半谷良三
	国際協力総合研修所 調査研究第二課 課長代理	佐藤和明
	国際協力総合研修所 調査研究第一課 研究員	松本歩恵（～2003年3月）
	国際協力総合研修所 調査研究第一課 研究員	山本靖子（2003年4月～）

高等教育に対する効果的アプローチ概観（要約）

1．高等教育の概況

1 1 高等教育の定義

高等教育とは、中等教育終了後、政府により高等教育機関と認定された大学等の教育機関において実施される教育・訓練・研究指導であり、通常の大学や大学院のみならず2～3年間の短期の教育・訓練課程（ポリテクニク、短期大学、各種の技術専門学校等）や、情報通信技術を活用し広範な学生層を対象とする通信教育等も含め、当該国の政府機関により高等教育と位置付けられるものすべてを指す。

大学を中心とする高等教育機関は、教育、研究、社会貢献の3つの機能をもつ。

1 2 高等教育の現状

近年の知識型社会の出現や社会・経済・情報のグローバル化、高等教育への需要の高まり、そして途上国の政治社会環境の変化は、互いに深く関連しながら、高等教育のあり方に大きな影響を与えている。高等教育は政府及び民間のリーダーの育成機関としての役割だけでなく、より広範な人材を育成し社会全体の知的水準を向上させる役割を担っている。また、高等教育は社会と積極的にかかわり、その期待に応えていくことが求められている。

近年、開発途上国においても高等教育就学者数は増加の一途をたどっているが、地域間・男女間・民族間による就学格差、財源不足、教育・研究の質の低下などの問題が山積している。また近年の社会や経済の複雑化に伴う多様なニーズに対応した高等教育が求められている。

1 3 国際的援助動向

1960年代から1980年代にかけて、人的資源の効果的な開発が経済成長を促進するとの認識から、教育全般に対する投資が進み、高等教育レベルでは、特に経済成長に直結する技術教育や職業訓練が重視された。

1980年代に入ると、世界的な累積債務問題の中で構造調整が進み、教育支出が大幅に削減され、特に1人当たりの経費（ユニットコスト）の高い高等教育への支出が減少した。さらに、基本的人権としての基礎教育の重要性が再認識され、1990年に「万人のための教育世界会議」が開催されたことから、初等教育が教育協力の主流となった。

しかしながら、1990年代に入ると、急速な社会のグローバル化、情報通信革命による社会の変化により、経済・社会開発における知識の役割が相対的に大きくなってきたことから、高等教育機関の役割を再認識する機運が高まっていった。

1998年にはUNESCOが中心となって高等教育世界会議が開催され、高等教育世界宣言が採択された。宣言には、17項目の高等教育改革の方向性と、優先行動の3つの枠組み（国レベル、高等教育機関レベル、国際レベル）が提示された。これ以降、2000年には世界銀行によるこれまでの高等教育協力のレビ

ユーが出されるなど、高等教育への新たな動きが見られている。

1 4 わが国の援助動向

わが国の高等教育への協力は、JICAが実施する技術協力以外に、外務省の無償資金協力、国際協力銀行による有償資金協力、文部科学省による留学生支援や研究協力等を通して実施されている。

従来、わが国の開発援助では、経済活動や技術発展に直接寄与すると考えられる高等教育・技術教育分野における人材育成に重点が置かれてきた。このため、1980年代までは技術系や理工系分野の学部・学科の新設・拡充に対する協力が主であったが、1980年代後半になって、より幅広い分野の大学院や研究センターの研究能力向上支援が実施されるようになった。近年では大学の運営管理や高等教育行政分野まで協力対象が広がり、留学生支援も拡充され、協力対象や協力形態の多様化が見られるようになった。

JICAの教育協力においては、高等教育分野への協力は2001年度では教育分野全体の19%を占めており、量的に多くを占めている。支援内容としては、従来の理工系専門分野の強化支援に加え、近年、高等教育行政や社会科学系への支援も増加傾向にある。また、対象地域は一貫してアジアが多いが、近年、青年海外協力隊及び専門家の派遣においてはアフリカ地域への協力が徐々に拡大しつつある。

2 . 高等教育に対するアプローチ

2 1 高等教育の4つの開発戦略目標

高等教育を取り巻く環境や求められる役割の変化を受けて、近年、開発途上国の高等教育分野では、機関の多様化、生涯学習の推進、機会拡大と格差の是正、遠隔/広域教育、機関の評価と質の向上、機関のネットワークング、産業界との連携、私学振興、財政の多様化、ガバナンスなどの取り組みが行われている。これらを踏まえ、本報告書では、「教育活動の改善」、「研究機能の改善」、「社会貢献の促進」、「マネジメントの改善」の4つを開発戦略目標として掲げた。

2 2 高等教育に対する効果的アプローチ

開発戦略目標 1 教育活動の改善

高等教育機関には教育活動を通じて社会経済活動に必要な人材を輩出するとともに、個人のニーズと能力に応じた高等教育機会を提供することが求められており、社会や個人のニーズに合わせて教育活動を改善していくことが重要である。

改善の方向としては、第1に、高等教育機関の多様化により広範なアクセスを確保し、多様化する高等教育ニーズに応えること、第2に、高等教育の質を改善すること、第3に、女性や社会的弱者の高等教育就学の機会拡大を図り、高等教育における格差を是正することが挙げられる。

高等教育機関の多様化については、履修課程の多様化、ITを活用した遠隔教育、私学振興、地域間大

学の設置などが考えられる。高等教育の質の改善については、教員、学生、カリキュラム、教材、施設・機材それぞれの改善が必要である。格差是正については女性や社会的弱者の就学優遇策の導入や彼らのニーズに応じた高等教育機関の多様化、卒業後の就学支援や社会に向けての啓蒙活動が必要である。また、初中等教育における格差是正も女性や社会的弱者の高等教育就学促進には不可欠である。

開発戦略目標 2 研究機能の強化

研究活動は高等教育人材の質の向上に直結し、また教育活動の改善にもつながる不可欠な活動であり、研究活動の成果の普及が社会への貢献となる。しかし、途上国では研究面での機能を十分に果たしていない高等教育機関も多い。

研究機能の強化を図るためには研究活動を行う人材の育成・強化及び研究活動を可能とする環境整備の両面からの取り組みが必要である。人材育成に関しては留学や高等教育機関間の相互交流の促進などにより計画的に研究者を育成していくことが肝要である。環境整備についてはその機関のレベルに合った施設・機材の整備のほか、オンライン・ジャーナルや研究ネットワークへのアクセス確保も重要となっている。また研究活動の活性化のためには研究成果を発表する機会を設けたり、共同研究を推進したりすることが考えられる。

開発戦略目標 3 社会貢献の促進

知的蓄積を直接社会に還元する社会貢献活動は高等教育の主要な機能の一つであるが、近年、社会における高等教育の役割が再認識されるにつれ、地域開発や産業界に対し高等教育が貢献していくことがますます強く求められるようになった。

地域開発支援としては、地域社会の開発課題の教育カリキュラムや研究課題への取り込み、高等教育機関による地域活動の実施、地域の開発機関に対する技術指導や情報提供などがある。

産業界との連携については、技術や知識を持った人材を供給するだけでなく、産業界と直接に連携して共同研究を行ったり、教員や技術者の人材交流を行ったりすることが求められている。

開発戦略目標 4 マネジメントの改善

教育・研究機能の全体的な質の改善とその維持を図り、社会の変化に伴うニーズの多様化に対応するためには、高等教育セクター全体を視野に入れ、機関全体のマネジメントを改善する必要がある。

マネジメント改善のためには、まず、国内外の動向やニーズに即した政策フレームを策定し、首尾一貫した法的・政治的・財政的枠組みを設定することが重要である。そして行政面での運営管理能力の強化や高等教育機関自体のマネジメント能力の強化も必要である。特に財政面での改善は重要であり、財源の多様化や財政管理の改善が求められる。また、奨学金制度の運用改善も必要である。さらに、高等教育機関の量的拡大に伴う質の低下を防ぐためにその国の状況に応じた適切な評価システムの構築や認定制度の確立などが重要課題となっている。

3 . JICAの協力量針

3 1 JICAが重点とすべき取り組み

3 1 1 基本的な考え方

これまでのJICAの高等教育協力は、特定分野の技術者不足や特定の技術課題への対応を目的としたものが多く、高等教育全体を体系的に捉えて協力を行ってきたものではない。高等教育協力の重点化を図るためには、まず高等教育全体に対する認識を組織的に議論し、それに基づいた事業経験を積み、JICAの優位性を明確にしていく必要がある。そのため、現段階では開発課題体系図に沿って協力の重点を示すのではなく、高等教育を行うにあたっての基本的考え方を提示するにとどめる。

3 1 2 基礎教育協力と高等教育協力

高等教育協力を実施する際には、その国の教育分野における高等教育の位置付け、特に基礎教育と高等教育の優先順位を踏まえた上で、その国に適した教育支援を行うことが重要である。

具体的には、基礎教育開発が遅れた国では基礎教育分野にまず開発の重点が置かれるべきである。基礎教育の普及は開発課題全般の解決に必要であるとともに、基礎教育が量的にも質的にも教育ピラミッドの底辺を構成しているためである。一方で、高等教育機関が社会の「知」の源泉となり指導者養成の場であることを考えれば、低所得国や小規模国においてもなんらかの高等教育機能は必要であり、教員養成や教育・研究のためにも高等教育が必要である。従って、その国における高等教育の意義を踏まえ、教育セクター全体におけるバランスのとれた高等教育協力を行うことが重要である。

3 1 3 対象国の状況に応じた高等教育協力のあり方

高等教育に求められる役割は、各国の経済社会の状況に応じて、開発に必要な人材育成から、自己実現のための教育機会の保証、知識型社会における「知」の拠点、知的蓄積を活用した社会貢献など多様であり、そのため高等教育政策や開発戦略も一様ではない。同時に昨今の国際競争社会においては、途上国も先進国と同様の知識が求められ、質の高い教育・研究を確保することが重要である。

従って、開発途上国への高等教育協力においては、高等教育が持つ国際性を認識しつつ、相手国の高等教育開発の状況や教育セクター全体の発展レベル、さらには国家の人材育成ニーズに応じ、先方の高等教育開発戦略を十分踏まえた上で、開発課題体系図から最も適切な協力内容を選択する必要がある。その際の留意点としては以下の3つが挙げられる。

高等教育の多様化

社会の多様化に伴い、高等教育の大衆化や社会的弱者への高等教育機会の保障、情報化社会への対応など、現在の高等教育には技術者養成以外の役割も強く求められている。

高等教育の構造的な問題への取り組み

単に個別の高等教育機関の育成のみならず、高等教育システム全体の改善のための協力にも取り組

むべきであり、また個別の高等教育機関の育成支援にあたっては高等教育セクター全体の法制的・制度的・財政的枠組みを十分に把握した上で取り組むべきである。

対象とする教育機関の多様化

協力対象機関は、その国の高等教育ピラミッドの頂点に位置する機関とともに、高等教育の大衆化を担う地方大学や短期大学にも広げていくべきである。

3 1 4 専門教育支援から高等教育マネジメント支援へ

途上国の高等教育の拡充のためにも、専門領域の技術指導に加え、高等教育機関そのもののマネジメント（予算の確保や執行、教員へのインセンティブ付与や管理、教育・研究環境の整備、産業界や地域社会との連携の強化）が必要である。

従って、JICAの今後の高等教育協力においては、特定の専門分野の技術移転のみを目指すのではなく、むしろ対象機関の教育・研究マネジメント全体を視野に置き、その改善に積極的に取り組むことが必要である。このためには、プロジェクトの計画段階からマネジメントの側面を組み込み、派遣専門家にもマネジメントの専門家を加えるなどするとともに、JICAとしても高等教育機関のマネジメントについての知見を蓄積していく必要がある。

3 2 高等教育協力にあたっての留意点

3 2 1 高等教育開発と政治干渉

高等教育には政治的な力が働くことが多いため、支援を行うにあたっては、先方政府の強力で一貫したコミットメントが必要であり、加えて関連するステークホルダー（関係者）との継続的な意見交換や意見調整が必要になる。

3 2 2 グローバリゼーションと高等教育

高等教育は国の国際競争力を高めることへの貢献を求められるとともに、急速なグローバリゼーションの中で様々な影響を受けている。その例が頭脳流出の加速、ITの進展による高等教育の多様化、高等教育機関の国際化などである。これらの課題は一国内で収まるものではないので、国際的な協調の下で取り組んでいくことが必要である。

3 2 3 高等教育の民営化

開発途上国においても、高等教育の大衆化に伴い、新たな高等教育需要の受け皿として私立高等教育機関が急速に拡大している。これまでJICAの支援対象は主に公立の高等教育機関であったが、高等教育の大衆化や社会経済ニーズへの対応など、協力の目指すところにより、公立校に加えて私立学校もカウンターパート機関として検討していく必要がある。ただし、高等教育の民営化には教育の質の問題や教育機会の公平性の問題があることを念頭に置き、質を維持するためのシステムの構築や、奨学金支給な

どにより教育機会の公平性を保つ方策を併せて講じることが望まれる。

3 2 4 高等教育への競争原理の導入

近年、高等教育機関間の競争、教員や研究者相互の競争、学生間の競争の結果による予算配分などの競争原理を高等教育に持ち込むことにより、高等教育の質の向上を図るべきとの考え方が浸透している。今後のJICAの協力事業においても、学内外に競争原理を導入することにより、インセンティブの確保や質の向上を図ることが必要である。

3 2 5 自立発展性の確保

高等教育協力において最重要課題となっているのが協力終了後の自立発展性の確保であり、そのためには、協力の早い段階から自立的な予算確保の方策を検討し活動に取り入れていくことが必要である。国費留学制度などの外部資金や外部制度の活用や、現地の産業界との連携は、自立発展性の確保に不可欠である。また、日本の大学等への業務委託を通じ、途上国の高等教育機関と日本の高等教育機関の間に継続的な協力関係を築くことができれば高等教育機関の自立発展に寄与するものと考えられるため、このような業務委託の方法も今後の検討課題である。

3 2 6 高等教育協力のための国内リソースの不足

高等教育協力を担う日本国内の人的リソースは不足しており、開発途上国の高等教育行政や大学運営についての知識や経験を有する日本人専門家は非常に限定されている。

従って、高等教育分野の案件形成にあたっては、適切な訓練・研修により高等教育協力のための日本人の人材育成を行うこと、積極的に現地や第三国の専門家を活用すること、公募型案件や業務委託といった新たな事業方法により国内リソースの不足を補うこと、日本や第三国や地域の高等教育機関のネットワークを活用することなどが必要である。

3 2 7 日本と途上国の高等教育機関双方にとって互恵的な協力のあり方

高等教育協力にあたっては日本の高等教育機関が助言をおこなったり援助人材を供給したりしてきたが、今後は協力案件を高等教育機関が受託して実施するなど、より多様なかわり方が想定される。途上国への協力を通じて、日本の高等教育機関も高等教育機関同士のネットワーク化による情報や人の交流とそれによる質の向上を図ることができるため、高等教育協力を通じて途上国と日本の双方の高等教育機関がメリットを得ることができるようになることが望ましい。ただし、評価や管理運営等は日本の高等教育機関でも課題とされており、必ずしも比較優位の高いものばかりではないため、日本の高等教育機関の比較優位を把握し、協力を計画することが重要である。